

しょうがい りゆう さべつかいしょう 障害を理由とする差別解消のための

そうだんまどぐち 相談窓口

みよししりつあわやしょうがっこう
三次市立粟屋小学校

せいとう りゆう しょうがい きべつ
正当な理由がないのに、障害があるということで差別することは、
ゆる
許されません。

しょうがい りゆう きべつ そうだん たんとう せんせい
そこで、障害を理由とする差別について相談があれば、担当の先生に
そうだん
相談してください。

たんとう せんせい まも ひみつ まも こま
担当の先生は、プライバシーを守り、秘密を守ります。困ったことが
あれば、えんりょ そうだん
遠慮なく相談してください。

たんとうしゃ 【担当者】

きょうとう
(教頭) 花本 先生

きょうゆ
(教諭) 芳信 先生 (とくべつしえんきょういく
特別支援教育コーディネーター)

ようぎきょうゆ
(養護教諭) 河野 先生

そうだんび 【相談日】

げつようび きんようび
〇月曜日から金曜日まで

しゅくじつおよ よくとし
(祝日及び8月14日から8月16日、12月28日から翌年の

のぞ
1月4日までの日を除く。)

でんわ そうだん
〇電話による相談については、

0824-62-2794 にかけてください。